



熊本県公報

第 1 3 5 5 4 号
令和 8 年(2026 年)
7 月 21 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定	(障がい者支援課) 1
○熊本県こども総合療育センターに関する公金事務の委託	(") 1
○臨時種畜検査の実施	(畜産課) 2
○令和 8 年度定期種畜検査報告	(") 2
○生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の廃止	(社会福祉課) 4
○生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の指定	(") 4
公 告	
○令和 8 年度(2026 年度)熊本県団体内統合宛名システム導入及び移行業務委託に係る一般競争入札の落札者の決定	(デジタル戦略推進課) 4
○保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不明者に係る当該通知の掲示	(森林保全課) 5
○保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不明者に係る当該通知の掲示	(") 5
○保安林の指定施業要件の変更に関する予定通知のあて所不明者に係る当該通知の掲示	(") 5
○公共測量の実施	(監理課) 5
○公共測量の実施	(") 6
○土地改良事業(維持管理)計画の変更	(農村計画課) 6
○令和 8 年度(2026 年度)熊本県クリーニング師試験の実施	(薬務衛生課) 6

告 示

熊本県告示第 5 5 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 29 条第 1 項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第 51 条の規定により公示する。

令和 8 年(2026 年)7 月 21 日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
みちえらびサポートらぼーる八代 八代市萩原町二丁目 7 番地 2	社会福祉法人東康会 宇城市三角町波多字郷開 2864 番地 103 山田 健二	就労選択支援	令和 8 年(2026 年)7 月 20 日

熊本県告示第 5 5 4 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 243 条の 2 第 1 項の規定により公金の徴収に関する事務(以下「公金事務」という。)を次のとおり委託したので、同条第 2 項及び熊本県会計規則(昭和 60 年熊本県規則第 11 号)第 28 条の 2 の規定により告示する。

令和 8 年(2026 年)7 月 21 日

熊本県知事 木 村 敬

- 公金事務の委託を受けた者(以下「指定公金事務取扱者」という。)の名称及び事務所の所在地
株式会社ニチイ学館
東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地

- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務
熊本県こども総合療育センター条例（昭和30年熊本県条例第28号）第5条第1項に規定する使用料（同項に規定する診療等に係るものに限る。）及び熊本県手数料条例（平成12年熊本県条例第9号）第2条第1項第638号から第640号までに規定する手数料（窓口において現金で納められるものに限る。）の徴収の事務
- 3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日
令和8年（2026年）6月9日
- 4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日
令和8年（2026年）6月9日
- 5 指定公金事務取扱者が委託を受けて公金事務を行うことができる期間
令和8年（2026年）7月1日から令和9年（2027年）3月31日まで

熊本県告示第555号
家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により公表する。
令和8年（2026年）7月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 検査の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため
- 2 検査の対象家畜
肉用牛 8頭
- 3 検査の期日及び場所

検 査 の 期 日	検 査 の 場 所
令和8年（2026年） 8月4日（火）	熊本県農業研究センター 合志市栄3801

熊本県告示第556号
家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。
令和8年（2026年）7月21日

熊本県知事 木 村 敬

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
5月20日 （水）	21801120006	4頭	馬	2 級	（株）ストームファームコーポレーション
	21901130021				
	11383084359		肉用牛		
	11373099875				
5月21日 （木）	21801170007	2頭	馬	2 級	西田 裕誠
	22201150005				
	11409512279	44頭	肉用牛	1 級	熊本県農業研究センター
	11353657613				
	11478230883				
	11501001206				
	11556659940				
	11374266368				
	11433977518				
	11351059303				
	11529983089				
	11369270776				
	11634219271				
	11349054945				
	11521043170				
	11363697968				
	11521062614				
	11363698200				
	11368598598				

	11650015390 11368961491 11368598925 11664399158 11547526329 11547527845 11677999567 11688606454 11431362989 11626497380 11404889482 11425434609 11414161462 11368962092 11645391348 11675762897 11688606959 11671563191 11461844158 11415397884 11663201322 11705008902 11703592274				
	11465042512 11381197082 11381197310 11605260684			特級	
5月21日 (木)	22543090003	1頭	馬	2級	米村 孝文
5月22日 (金)	22143010002 22043110006 22343010006	3頭	馬	2級	本田 土寿
5月22日 (金)	11425444707	1頭	肉用牛	2級	中原 誠喜
5月22日 (金)	21743010006 21843010007 21843010008 21843010009 22043110001 22143010001 22243010009 22243010010 22243010012 22301150005 22443020005 22443020006 22543080001 22543080002 22643020001 22643020002	16頭	馬	2級	古閑 清和
	11363157226	1頭	肉用牛	1級	

熊本県告示第557号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年（2026年）7月21日

熊本県知事 木 村 敬

施術の種類	施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
柔道整復	田代 里佳	ひかり整骨院	上益城郡嘉島町鯉1832-2	令和8年（2026年） 5月21日
柔道整復	奥村 伊旦	ひかり整骨院	上益城郡嘉島町鯉1832-2	令和8年（2026年） 5月21日
柔道整復	上田 恭嵩	ひかり整骨院	上益城郡嘉島町鯉1832-2	令和8年（2026年） 5月21日

熊本県告示第558号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年（2026年）7月21日

熊本県知事 木 村 敬

施術の種類	施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
柔道整復	溝口 凌真	ひかり整骨院	上益城郡嘉島町鯉1832-2	令和8年（2026年） 5月22日
柔道整復	前村 翼	プラス整骨院玉東院	玉名郡玉東町稲佐334-1フェリーチェ102号室	令和8年（2026年） 6月2日

公 告

熊本県公告第411号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和8年（2026年）7月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 落札に係る特定役務の名称
- 令和8年度（2026年度）熊本県団体内統合宛名システム導入及び移行業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 熊本県企画振興部デジタル改革推進局デジタル戦略推進課（熊本県庁行政棟新館9階）
- 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
- 令和8年（2026年）7月6日
- 4 落札者の氏名及び住所

- 株式会社システム・エージ
兵庫県伊丹市御願塚3-1-18
- 5 落札金額
12,760,000円
(うち消費税及び地方消費税の額 1,160,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和8年(2026年)4月28日

熊本県公告第412号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を益城町役場に掲示する。

令和8年(2026年)7月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 所在の不明な者の氏名
桐原 壽、伊藤 凱治、永村 武、永木 栄一、河端 正脩、花田 トシエ、花田 繁雄、岩村 紀史、吉本 シヅヲ、吉本 ヒサ子、吉本 安麿、吉本 英敏、久我 李津子、宮本 マサコ、原口 剛、古閑 亨、御手水 次好、荒木 亀彦、山住 六生、山本 二郎、集路 正夫、出田 和成、上坂 壽治、城本 セツ、城本 千秋、城本 洋之、水口 福長、菅 信房、西村 亀吉、増永 壽一郎、大森 傳吉、中村 犬次郎、中村 三太、田上 孝見、富田 三大、福村 通、堀端 厚、堀部 和子、野田 義則、矢野 英二、矢野 等、矢野 優、有馬 信彰、六嘉 孝昭、廣瀬 正美、徳永 慶八、徳永 美耶、徳光 梅次、徳光 万平、高野 信一、上益城郡益城町大字杉堂
- 2 通知の趣旨
(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和8年(2026年)4月7日付け熊本県告示第325号、第326号による。

熊本県公告第413号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を御船町役場に掲示する。

令和8年(2026年)7月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 所在の不明な者の氏名
間野 宗徳、岩永 金三郎、岩永 武雄、吉山 國司、松本 義雄、赤星 君男、立村 幸雄、嶽本 駒吉、徳永 美耶
- 2 通知の趣旨
(1) 農林水産大臣から、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったこと。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和8年(2026年)4月7日付け熊本県告示第329号による。

熊本県公告第414号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を御船町役場に掲示する。

令和8年(2026年)7月21日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 所在の不明な者の氏名
高森 益喜
- 2 通知の趣旨
(1) 保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
(2) 保安林の所在場所、指定の目的及び指定施業要件については、令和8年(2026年)4月7日付け熊本県告示第330号による。

熊本県公告第415号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省都市局国際・デジタル政策課デジタル情報活用推進室長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第1

4 条第 3 項の規定により公告する。
令和 8 年（2026 年）7 月 2 1 日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量 ・ 3 D 都市モデル作成	令和 8 年（2026 年） 7 月 1 日から 令和 9 年（2027 年） 3 月 1 9 日まで	人吉市 用途地域含む浸 水想定地区

熊 本 県 公 告 第 4 1 6 号

測量法（昭和 2 4 年法律第 1 8 8 号）第 3 9 条において準用する同法第 1 4 条第 1 項の規定により農林水産省九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第 3 9 条において準用する同法第 1 4 条第 3 項の規定により公告する。

令和 8 年（2026 年）7 月 2 1 日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（確定測量）	令和 8 年（2026 年） 7 月 3 日から 令和 9 年（2027 年） 3 月 3 日まで	宇城市松橋町南豊崎及び 浅川地内

熊 本 県 公 告 第 4 1 7 号

八代市に事務所を置く八代平野南部土地改良区理事長北園武広から認可の申請があった土地改良事業（維持管理）計画の変更については、令和 8 年（2026 年）7 月 3 日付けで適当と決定したので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 4 8 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 1 5 日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

令和 8 年（2026 年）7 月 2 1 日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の土地改良事業（維持管理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和 8 年（2026 年）7 月 2 2 日から令和 8 年（2026 年）8 月 1 9 日まで
- 3 縦覧の場所
八代市役所
八代平野南部土地改良区事務所

熊 本 県 公 告 第 4 1 8 号

クリーニング業法（昭和 2 5 年法律第 2 0 7 号）第 7 条第 1 項の規定により、令和 8 年度（2026 年度）熊本県クリーニング師試験を次のとおり実施する。

令和 8 年（2026 年）7 月 2 1 日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 試験の日時及び場所
- (1) 日時 令和 8 年（2026 年）1 0 月 4 日（日）
受付時間 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 0 時 3 0 分まで
ア 学科試験 午前 1 0 時 5 0 分から午前 1 1 時 5 0 分まで
イ 実地試験（繊維の鑑別） 午後 0 時 0 5 分から午後 0 時 1 0 分まで
ウ 実地試験（しみの種類及びしみ抜き方法の鑑別、薬品の鑑別及び長袖ワイシャツの電気アイロン仕上げ） 午後 1 時 2 0 分から
- (2) 場所 ホテル熊本テルサ 2 階（熊本市中央区水前寺公園 2 8－5 1）
- 2 試験科目
- (1) 学科試験
ア 衛生法規に関する知識
イ 公衆衛生に関する知識
ウ 洗たく物の処理に関する知識
- (2) 実地試験（洗たく物の処理に関する知識及び技能）
ア 繊維の鑑別
イ しみの種類及びしみ抜き方法の鑑別
ウ 薬品の鑑別

- エ 長袖ワイシャツの電気アイロン仕上げ
- 3 受験資格
次の各号のいずれかに該当する者であること。
- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者
- (2) 旧国民学校令（昭和16年勅令第148号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）による中等学校の2年の課程を終った者又はクリーニング業法施行規則（昭和25年厚生省令第35号）で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者
- 4 受験手続等
- (1) クリーニング師試験受験願書（以下「願書」という。）の配布
願書は、令和8年（2026年）7月27日（月）から令和8年（2026年）8月21日（金）まで、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課及び県内各保健所（熊本市保健所を含む。）で配布するほか、熊本県庁ホームページに掲載する（ダウンロード可）。
なお、願書の郵送を希望する者は、封筒の表に「クリーニング師試験受験願書請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（宛先を明記し、140円分の切手を貼付した角型2号封筒（1部請求の場合））を同封のうえ、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課（〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）に請求すること。
- (2) 提出書類
ア 願書
イ 履歴書
ウ 受験資格を有することを証明する書類（卒業証書の写し、卒業証明書等）
卒業証書の写しの場合、併せて原本を願書提出先に提出し、原本と相違ない旨の確認を受けること（確認後、原本は返却する。）。
また、卒業証書等の氏名が婚姻その他の理由により、現在の氏名と異なっている場合は、卒業証書等の氏名から現在の氏名への変更の経緯が記載された戸籍の謄本（又は抄本）を提出すること。
- エ 写真1枚
出願前6か月以内に撮影した正面向き、無帽のもので、縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのもの（写真の裏に、撮影年月日及び受験希望者の氏名を記入すること。）。
オ 番号確認及び身元確認
申請者は以下のいずれかを提示し確認を受けること。
マイナンバーカード
個人番号記載の住民票の写し及び運転免許証等の身元確認書類
※代理人が申請者に代わり申請書類を持参した場合は、申請者本人の番号確認書類（写し可）に加え、代理権の確認（委任状等）並びに代理人本人の身元確認書類を提示し、確認を受けること。
- (3) 受験手数料
受験手数料として、7,600円分の熊本県収入証紙を願書に貼付すること。
- (4) 願書等の提出先
県内に住所を有する受験希望者にあつては、県内各保健所（熊本市保健所を含む）へ提出すること。
また、県外に住所を有する受験希望者にあつては、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課（〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）へ提出すること。
- (5) 願書等を郵送で提出する場合
やむを得ず郵送で提出する場合は、必ず書留とし、封筒の表に「クリーニング師試験受験申込」と朱書きすること。熊本県収入証紙の入手が困難な場合は、以下のいずれかによることとする。
ア 手数料を現金で納付する場合は、願書等に7,600円を同封し、現金書留で郵送すること。
イ 手数料を郵便為替で納付する場合は、願書等に郵便為替（普通為替）7,600円分を同封し、書留で郵送すること。
ウ 番号確認及び身元確認
申請者は以下のいずれかを同封すること。
マイナンバーカードの両面写し
個人番号記載の住民票の写し及び身元確認書類の写し
- (6) 願書等の受付期間
令和8年（2026年）7月27日（月）から令和8年（2026年）8月21日（金）（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。）までとする。
なお、郵送による場合は、令和8年（2026年）8月21日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。
- (7) 受験票の交付
受験票は、願書等の審査後、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課から願書記載の受験者現住所へ送付する。

5 合格者の発表

令和8年(2026年)10月23日(金)午前10時に、合格者の受験番号を熊本県庁本館1階ロビー及び県内各保健所(熊本市保健所を含む。)に掲示するとともに、熊本県庁ホームページに掲載する。

また、合格者には合格通知書を送付する。

なお、電話による合格者の照会には一切応じない。

6 注意事項

(1) 受験手数料及び願書等は、願書受付後においては、申込みを取り消した場合又は試験を受けなかった場合であっても返還しない。

(2) マスクの着用は、個人の判断に委ねることとする。

(3) 試験室は、換気のため、適宜、窓やドアを開放するため、室温の高低に対応できる服装が望ましい。

7 その他

(1) 願書の請求及び受験についての照会は、最寄りの県内保健所(熊本市保健所を含む。)又は熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課(電話番号096-333-2245)に行うこと。

(2) この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができる。
受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参の上、合格発表後から令和8年(2026年)11月20日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)までの間に、直接熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課へ来庁すること。

なお、提供する内容は、試験科目別得点及び総合得点とする。

(3) 試験問題に疑義等があった場合は、試験終了後から令和8年(2026年)10月14日(水)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。)まで、熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課に申し出たものについて対応する。

(4) 災害等の緊急事態の際には、試験の実施に関する連絡事項を、熊本県庁ホームページに掲載する。